

# 平成28年第7回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成28年7月27日(水) 14時00分～15時45分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名 坂上三徳  
塩田絹代  
近藤孝信  
吉田英則  
永田良二

1 欠席委員の氏名

1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	渡部博
教育総務課長	山崎康徳
学校教育課長	本多正興
生涯学習課長	林田充敏
スポーツ振興課長	泉淳一郎
文化財課長・世界遺産登録推進室長	松本慎二
学校教育課学事班長	塩土敬治
学校教育課学校保健班長	中村隆敏
教育総務課総務班長	荒木一弘

1 議事日程

第1 開 会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第46号 南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について

議案第47号 南島原市学校給食センター建設基本計画の策定について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉 会

## 日程第1 開 会

坂上委員長 　ただ今から平成28年第7回定例会を開会いたします。

## 日程第2 前回会議録の承認

坂上委員長 　日程第2 前回会議録の署名ですが、近藤委員が指名されておりましたので、署名をお願いいたします。  
（平成28年第6回定例会…近藤委員が署名）

坂上委員長 　ありがとうございました。

## 日程第3 会議録署名人の指名

坂上委員長 　日程第3 会議録署名人の指名ですが、今回は、吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜はいの声＞

坂上委員長 　そのとおり、決定いたします。

## 日程第4 教育長報告

坂上委員長 　日程第4 教育長報告に入らせていただきます。  
教育長よろしくをお願いいたします。

永田教育長 　（別紙により、6月27日から7月26日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告）

坂上委員長 　ありがとうございました。  
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

坂上委員長 　特にないようですので、以上で教育長報告を終わらせていただきます。

## 日程第5 議案審議

坂上委員長 　続きまして、日程第5 議案審議に入ります。  
議案第46号「南島原市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 　議案第46号をご説明いたします。  
南島原市立学校給食センター条例第4条により、給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、給食センターごとに学校給食運営審議会を置くことができる。となっております。  
さらに南島原市立学校給食センター条例施行規則第7条の規定により、その審議会委員は、18人以内とし、関係学校長、関係学校PTA代表、学識経験者、その他必要と認められる者のうちから教育委員会が委嘱するとなっております。  
委員の任期は2年となっており、別紙委員名簿で4名の方を新しく委嘱したいと考えております。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第46号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第47号「南島原市学校給食センター建設基本計画の策定について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第47号をご説明いたします。  
南島原市学校給食センター建設基本計画を作成しましたので、ご提案いたします。  
計画の詳細については、学校保健班長の中村より説明いたします。

学校保健班長 配布しております計画書の中から、要点を抜粋して説明させていただきます。

まず、2ページ「はじめに」についてです。

建設基本計画の策定にあたり、まず調理施設の老朽化や、児童生徒数の減少及び小学校適正規模・適正配置事業に伴う学校数の減少により、南島原市の学校給食調理場は再編の時期を迎えております。

平成24年度現在、15か所（給食センター6か所、自校方式学校給食調理場9か所）あった学校給食調理場は、段階的に解消したことにより、平成28年度現在、7か所（給食センター6か所、自校方式学校給食調理場1か所）まで減少を図ってきました。

小学校適正規模・適正配置事業により、平成28年3月31日に閉校した龍石小学校跡地に、3,800食/日の新学校給食センターを建設したいと考えております。

また、本センターの設計に当たっては、安心安全な学校給食を提供するために、学校保健安全法、学校給食衛生管理基準等を遵守し、南島原市に適した学校給食調理場の再編を目指していきます。

続きまして、3ページ「1 児童生徒数の推移」についてです。

児童生徒数は、年々減少しており、平成28年5月1日現在、児童数2,253人、生徒数1,223人、合計3,476人となっています。平成32年度には、児童数2,105人、生徒数1,146人、合計3,251人となることが予想され、平成26年度から平成32年度までの7年間の減少累計は612人となり、年間平均87人程度が減少しています。

平成33年度以降も少子化等の影響により、児童生徒数の減少が懸念されます。

続きまして、4ページ「2 小学校適正規模・適正配置事業による学校数の推移」についてです。

現在、小学校適正規模・適正配置事業により、小学校の統廃合を進めております。

平成26年度は、分校含めて35校でしたが、平成32年度には、23校になる予定です。

続きまして、5ページ「3 建設候補地の選定」についてです。

新しい学校給食センターをどこに建てるのかということですが、建設候補地の選定を行う上で、要件として3つ設定いたしました。

1つ目が、各学校への給食配送時間の均等化を図るため、市の中央部に位置する場所とする。

2つ目が、小学校適正規模・適正配置事業、これは小学校統廃合のことですが、これにより各学校が国道251号沿いに集中することから、容易に国道へ合流できる場所とする。

3つ目が、調理後2時間以内に児童生徒が給食を食し、児童生徒が食する30分前までに検食できる場所とする。

こういった、地理的条件、時間的制約の中、総合的に検討し、「龍石小学校跡地(5, 586㎡)」と6ページの「西有家B&G海洋センター隣接地(2, 665㎡)」を比較した結果、西有家町の龍石小学校跡地が適当と考えました。

7ページに航空写真、8ページに図面を載せています。深江方向へも加津佐方向へも変わらない時間で配送が可能と考えております。

現在も加津佐中学校へは西有家学校給食センターから配送していますが、この時間と同程度と考えています。

続きまして、9ページ「4 施設の規模及び概要等」についてです。

(1) 施設の規模は、将来の児童生徒数の推移及び小学校適正規模・適正配置事業による小学校数の減少を見込み、調理能力3,800食/日に設定します。

(2) 施設の概要は、アレルギーを有する児童生徒への対応が可能な施設とします。

現在、食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しては、事前に献立表を保護者及び学校間で確認し、基本、除去食にて対応しています。新学校給食センターでは、アレルゲン食材が混入しないよう他の調理場所から独立したアレルギー調理室を設置し、可能な限りアレルギー除去食や代替食の提供を行います。

学校給食衛生管理基準に適合した施設とします。

調理場は、床を濡らさないドライ方式を採用し、細菌繁殖の二次汚染防止を図り、安全・安心な学校給食の提供を行います。

施設見学等の受入可能な施設とします。

児童・生徒への食育指導の一環として、また保護者等の食育の重要性に対する理解を深めることができるよう、施設見学など受け入れ可能となる施設を整備します。

環境に配慮し、経済効率の高い施設とします。

生活環境への影響が出ない排水処理施設及び省エネ・省資源に配慮した施設を整備します。

続きまして、10ページ「5 食物アレルギー対応」についてです。

現在、南島原市内で食物アレルギーを有する児童生徒は、児童54人、生徒13人、合計67人であり、全児童生徒数の約1.9%を占めています。

中にはアナフィラキシーショックを起こした際に注射するエピペンを所持する児童生徒も9名います。

施設の概要でも述べましたが、アレルギー調理室を設置し、可能な限りアレルギー除去食や代替食の提供を行うこととします。

「6 食育の場としての活用」については、「食育の推進」を重視し、研修室の設置や見学ルート等を設定し、学校給食を通して児童生徒並びに保護者が食育に関心を持ち、食育の推進に繋がるような工夫を行っていきます。

続きまして、11ページ、12ページ「7 給食配送体制」についてです。

新学校給食センターを龍石小学校跡地へ建設した場合、深江方向及び加津佐方向への給食配送時間は同程度になると考えています。

また、現在給食配送車11台、軽給食配送車1台保有していますが、走行距離が10万kmを超えている給食配送車もあるため、今後の体制についても検討が必要であります。

続きまして、13ページ「8 事業費と財源」についてです。

新学校給食センターの建設には、多額の事業費を要することになります。

建設費（設計・監理・工事請負・備品等）は、約11億8千万円、解体費（設計・校舎・体育館）は、約4千万円、合計約12億円になると想定しています。

なお、財源については、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）及び合併特例債を活用することとし、県担当部局及び市財政課を初めとする関係部局との協議を重ねながら進めてまいります。

13ページ「9 南島原市学校給食会の現状と連携」についてです。

学校給食センターでは、食材の納入、給食調理から配送業務、給食費の徴収等給食運営の全てを行い、自校方式学校給食調理場については、調理業務のみを行っています。

平成28年4月1日現在の調理員は、49人となっています。

現在、学校給食会は、新学校給食センター建設に伴う学校給食の再編に対応するため、調理員の新規採用は必要最小限にしています。また、定年退職による人員不足を補うため、再任用及び臨時調理員にて対応している状況です。

学校給食会の組織や運営については、新学校給食センターの建設と関連することから、今後も連携を図りながら進めてまいります。

最後に「10 今後のスケジュール（予定）」ですが、この表には、載せておりませんが、平成28年3月、7月に龍石地区自治会長説明会を開催しました。

また、5月中旬から6月初旬にかけて深江町から加津佐町までの8地区で保護者及び教職員説明会を開催しました。9月の市議会前には、議会全員協議会の中で説明を行い、基本・実施設計の予算を計上する予定でございます。

スケジュール表をご覧ください。基本・実施設計を平成28年から29年度にかけて行いたいと思います。次に校舎・体育館の解体工事を平成29年度で実施し、平成30年から31年度の2年間で建設工事及び厨房備品購入に入りたいと考えており、平成32年度から供用開始を行う計画です。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長

この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員

老朽化の具体的な内容を教えてください。

適正化ということで、2か所でなく1か所にした理由も教えていただければと思います。

学校保健班長

まず老朽化についてですが、それぞれセンターの設置年と経過年数については、一番古いのが自校方式になりますが、加津佐小学校が昭和49年設置（42年経過）、次に西有家給食センターが平成3年設置（25年経過）、有家給食センターが平成4年設置（24年経過）、布津給食センタ

一が平成6年設置（22年経過）、北有馬給食センターが平成9年設置（19年経過）、深江及び口之津給食センターが平成17年設置（11年経過）となります。

給食センターが6センターありますが、4センターについては、概ね20年以上立っております。

計画では、平成32年度に建設としますと、経過年数が、さらに5年追加されるということになります。

深江及び口之津については、5年後に16年程度経過となりますが、複数センターで行くか、1つに統合するかにつきましては、協議を重ねた結果、1つに統合する案で計画をした次第です。

教育次長

新しい学校給食衛生管理基準とアレルギー対策について、比較的新しい現存する給食センターでも追加の対策をしなければ、基準を満たすことが厳しく、新しい給食センターと全く同様のレベルには出来ないということで、かなり議論をした結果、1つに統合する案を採用したということでございます。

坂上委員長

やはり、同じ市内の子どもたちでありますから、アレルギーを持つ子どもも増えているようですので、この点は平等に機会の均等を図るという意味でも重要なことではないでしょうか。

塩田委員

8地区で説明会を開催していただき、ありがとうございます。

保護者の方も話を聞く機会があり大変良いことだったと思います。

保護者からも意見がありましたが、龍石小学校周辺の道路が狭いということと、国道で事故や災害があり通行止めになった場合をどうされるのかお伺いしたいと思います。

学校保健班長

その場合には、国道を迂回する方法しかないと思います。

可能な限り時間以内に給食を提供したいと考えておりますが、通行止めの区間によっては、不可能な場合も考えられますが、可能な限り迂回路の確保など計画して参りたいと思います。

吉田委員

アレルギー対策について、専門の栄養士、調理員を置かれるのかお伺いします。

また、学校毎に配送する場合に、給食を入れる食缶の配置等で、かなりの時間を要している現状もあったと思います。

最短で効率よい配送のやり方を検討していただきたいと思います。

学校保健班長

アレルギー対策についてですが、現在の給食センターには、専用のアレルギー調理室はなく、まず新給食センターには、専用のアレルギー調理室を設置していきます。

栄養士については、県の基準では2名しか配置されませんが、出来れば市独自にでも栄養士の設置が可能ならば追加配置できないか検討したいと考えております。

また、出来る限りアレルギーに対応できる食材の数を増やして対応していきたいと考えておりますが、むやみに増やして事故が起こってもいけませんので、この点は、学校、保護者とも十分協議しながら進めて参りたいと考えております。

給食配送については、現在の給食配送車が12台ありますが、今後2つの学校分を1台で配送するような体制を取っていきたいと考えております。

坂上委員長

他にございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思ひますが、よろしいでしやうか。

<はいの声>

坂上委員長

議案第47号については、原案どおり可決いたします。

日程第6 その他

坂上委員長

次は、日程第6 その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は、個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思ひますが、よろしいでしやうか。

<はいの声>

坂上委員長

それでは、この案件は非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

坂上委員長

【新規申請分】

小学校、認定5人。

中学校、認定2人。

本件につきましては、そのとおり決定したいと思ひますが、よろしいでしやうか。

<はいの声>

坂上委員長

そのとおり、決定いたします。

坂上委員長

次は、「(3) 次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。

教育次長からお願いします。

教育次長

(8月24日、午後2時からの開催を提案)

坂上委員長

次回の定例会につきましては、8月24日、水曜日、午後2時から開催したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

坂上委員長

最後に「(6) その他」ですが、何かございませんでしやうか。

教育次長

(中学校吹奏楽コンクール県南大会の結果を説明)

学校保健班長

(長崎県中学校総合体育大会の九州大会、全国大会出場者の紹介)

坂上委員長

他にございませんか。

<なしの声>

坂上委員長

特にないようですので、以上をもちまして、本日の第7回定例会を閉会

いたします。

閉 会 15時45分

会議録署名

教 育 委 員

記 録 職 員